

事 務 連 絡  
令和2年 1月22日

各都道府県・政令指定都市教育委員会社会教育・生涯学習主管課長  
各都道府県・政令指定都市教育委員会指導事務主管課長  
各都道府県教育委員会専修学校各種学校主管課長  
各都道府県・政令指定都市教育委員会教員研修主管課長  
各都道府県私立学校事務主管課長  
附属学校を置く各国立大学法人附属学校事務主管課長  
各国公立大学学生支援主管課長  
各公立短期大学学生支援主管課長  
各国公立高等専門学校学生支援主管課長  
厚生労働省医政局医療経営支援課長  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長

殿

文部科学省総合教育政策局  
男女共同参画共生社会学習・安全課

#### 個人間融資に関する注意喚起への御協力について（依頼）

平素より消費者教育の推進に御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

金融庁より個人間融資に関する注意喚起について別添のとおり協力依頼がありましたので、お知らせします。

各都道府県及び各都道府県教育委員会（政令市、政令市教育委員会は除く）におかれては、域内の市区町村及び市区町村教育委員会、学校（専修学校及び各種学校を含む）に対し、管下に附属学校を置く各国立大学におかれては、管下の学校に対し、厚生労働省の専修学校主管課におかれては、所管の専修学校に対し、本件について御連絡いただきますようお願いいたします。

その際、学校における働き方改革の観点から、周知の範囲及び方法については、全ての学校に一律に通知する以外にも、例えば、他の案件とまとめて周知する、教育委員会主催の教員研修の場で配布する等、貴課において必要に応じて御判断いただいかまわない旨申し添えます。

#### 【本件連絡先】

総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課  
消費者教育推進係 田中、松岡、佐々木  
電 話：03-5253-4111（内線 2260, 3462）  
E-mail：[consumer@mext.go.jp](mailto:consumer@mext.go.jp)